

[標準様式例6-2]

( 第3回(最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年6月30日
契約業者名	大有建設株式会社 東京支店
契約業者の住所	東京都中央区新川二丁目8番4号
工事の名称	R5国道4号東埼玉道路越谷地区外舗装工事（第3回変更）
工事場所	自)埼玉県吉川市須賀 至)埼玉県越谷市増森
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	法面工 舗装工 縁石工 防護柵工 標識工 区画線工 道路付帯施設工 構造物撤去工 仮設工 共通仮設費
工期(自)	令和6年8月1日
工期(至)	令和7年6月30日
契約前の変更金額	¥340,120,000
変更金額	増 ¥88,660,000
変更後の契約金額	¥428,780,000

変更理由

1. 法面工  
現地調査の結果、設計を見直す必要が生じたため、作業土工、路側防草工を減工する。
2. 補装工  
現地調査の結果、調整池坂路の施工が必要となったため、アスファルト舗装工を増工する。
2. 縁石工  
現地調査の結果、調整池坂路の施工が必要となったため、縁石工を増工する。
3. 防護柵工  
地元要望により、安全対策が必要となったため、路側防護柵工、防止工、仮設防護柵工を増工する。
4. 標識工  
関係機関との協議の結果、安全対策が必要となったため、小型標識工を増工する。
5. 区画線工  
現地調査の結果、数量を見直す必要が生じたため、区画線工を増工する。
6. 道路付帯施設工  
隣接工事との調整の結果、施工計画の見直しが必要となったため、作業土工、路盤復旧工、ケーブル配管工、照明工、道路付帯工を増工する。
7. 構造物撤去工  
現地調査の結果、既設構造物が支障となったため、防護柵撤去工、構造物取壊し工、排水構造物撤去工、運搬処理工を増工する。
8. 仮設工  
地元協議の結果、配置人数の変更により、交通管理工を増工する。
9. 共通仮設費  
上記増工に伴い、運搬費、技術管理費を増工する。  
受注者との協議の結果、営繕費として快適トイレを追加する。
10. 工期は、令和7年6月30日までとし、変更しない。